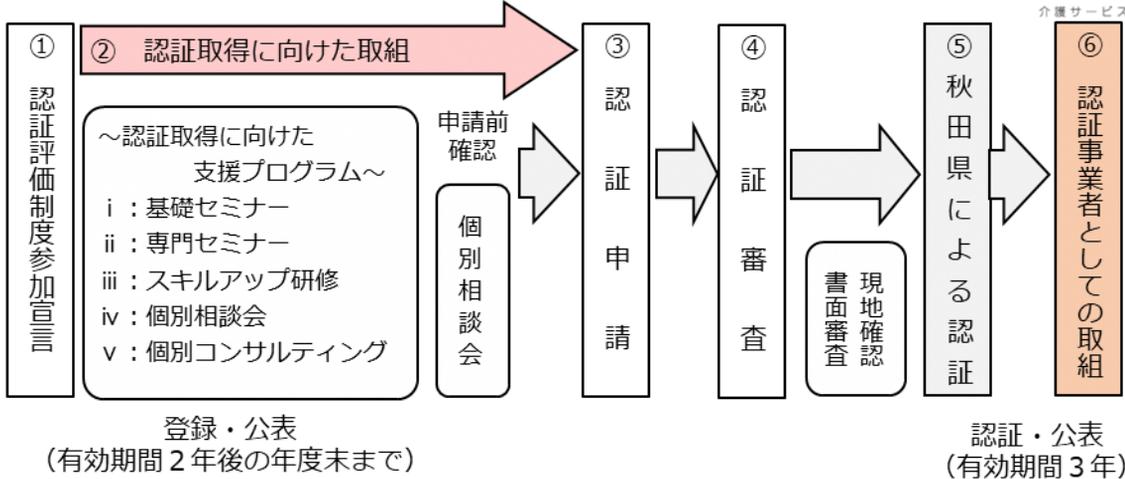


# 令和7年度秋田県介護サービス事業所認証評価制度 (プラチナ) 認証取得のための 支援プログラム



## 認証評価制度の流れ



## 令和7年度からプラチナ認証が開始

令和7年度から、新たにプラチナ認証が始まります。詳細は別紙プラチナ認証のリーフレットをご確認ください。

秋田の介護がさらに先へ——

秋田県プラチナ認証  
介護サービス事業所

秋田県プラチナ認証  
が始まります

秋田県

認証標準の例

「2 人材のキャリアアップと育成支援 (1) 新規採用者の育成計画の策定と実施」の詳細です。

基準項目	認証基準	基準説明	認証/上位	基準条件
① 新規採用者の育成計画を作成している。	A	1 新規採用者(新卒・中途/正課・非正課を含む)が安心して働くことができ、一定の標準のもと計画的に育成するための育成計画を作成している。	認証	A 計画期間が少なくとも一連りの仕事が終わるようになるまでの期間(原則1週間以上)がある。
		2 新卒・中途/正課・非正課など対象者の現職状況に合った計画書である。	認証	
	B	C 育成計画は、育成目標、実施時期、育成項目とレベル、OJT・OFF-JT・SDS、担当者を含んでいる。※上記の内容がそれぞれ異なる文書内で示されているものを含む。	認証	C 育成計画は、育成目標、実施時期、育成項目とレベル、OJT・OFF-JT・SDS、担当者を含んでいる。※上記の内容がそれぞれ異なる文書内で示されているものを含む。
			上位	OJTマニュアル、OJTチェックシート等、指導内容を標準化するための仕組みがある。
	C	D 入職後すぐに、社会人・組織の一員・専門職として、必要知識について学習機会がある。	認証	D 入職後すぐに、社会人・組織の一員・専門職として、必要知識について学習機会がある。
			上位	定職の促進・習熟状況の確保を目的とした適切な仕組みがある。
	D	E 研修者又は、前年度、前々年度内に実施した実働が1名以上ある。	認証	E 研修者又は、前年度、前々年度内に実施した実働が1名以上ある。
			上位	F 実施した実働が研修指導要項や実、研修資料などで確認できる。
	E	F 研修が実施した分の資料(参加票や研修報告書など)が確認できる。	認証	F 研修が実施した分の資料(参加票や研修報告書など)が確認できる。
			上位	G OJTマニュアル、OJTチェックシート等に基づく育成の実績がある。
F	G 計画や、育成内容がねらいどおり実施できたか、会議・委員会などで検証を行っている。	認証	G 計画や、育成内容がねらいどおり実施できたか、会議・委員会などで検証を行っている。	
		上位	研修・指導員、OJT指導者、管理職など育成に責任のある者が参加している。育成内容の検証に基づき、育成計画を修正している。	
G	H 研修・指導員・OJT指導者、管理職など育成に責任のある者が参加している。育成内容の検証に基づき、育成計画を修正している。	認証	H 研修・指導員・OJT指導者、管理職など育成に責任のある者が参加している。育成内容の検証に基づき、育成計画を修正している。	
		上位	研修・指導員・OJT指導者、管理職など育成に責任のある者が参加している。育成内容の検証に基づき、育成計画を修正している。	

加点項目

認証項目	認証項目	加点内容
1 介護の仕事の魅力発信	(3) 計画に基づく採用活動	・採用計画に策定した目標値をクリアしている。
	(4) キャリアパスの導入	・介護職員のキャリアのコースが複数ある(後編に活用されており、希望として希望を定めている)。
2 人材のキャリアアップと育成支援	(4) キャリアパスに基いた人材育成計画の策定と実施	・計画期間にキャリアのコースが複数ある(後編に活用されており、希望として希望を定めている)。
	(5) 資格取得支援の実施	・資格取得に向けて、経済的・時間的支援を実施している。
	(6) キャリアアップを支援する取組の実施	・職員からの意見や提案を受け、法人(会社)の仕組みとして導入する取組がある。
3 職場環境の整備と働き方支援	(1) 就業時間と労働時間短縮の取組の実施	・就業時間と労働時間短縮の取組が実施されている。
	(2) 育児や介護等と仕事を両立できる取組の実施	・事業所内保育所(託児所)、企業主導型保育所の設置、小学校放学後の保育料の補助など法人(会社)独自の支援を行っている。
	(3) 育児や介護等と仕事を両立できる取組の実施	・介護休暇に限り、有給化となっている。
	(4) 地域交流・地域貢献の取組	・子の看護休暇に限り、有給化となっている。
4 地域交流とコンプライアンス	(2) 関係法令の遵守	・法人独自の外部のハラスメント相談窓口を設置している。

お問い合わせ先

秋田県 健康福祉部 長寿社会課

〒010-8570 秋田山王町四丁目1番1号  
TEL: 018-860-1364  
メール: chouju@pref.akita.lg.jp

詳しくはコチラから

# 参加事業者（所）支援プログラム

支援プログラムは  
すべて無料です

制度概要に関する説明から個別のテーマに関するセミナー、相談会など多様なプログラムを御用意しています。

（プラチナ）認証の申請に向け、積極的に御活用ください。

## 1：基礎セミナー 2部制 7月・10月

参加宣言したら、まずは「基礎セミナー」で制度の概要と基準を確認しセルフチェック！

- 認証評価制度の概要を理解する
- 基準を理解して到達状況の確認、課題整理をする
- 各基準ごとの役割分担を行う
- 認証取得に向けて意識を統一する など

<第1部> 13:00~14:00 認証評価制度の概要と仕組み

<第2部> 14:10~16:30 認証評価基準詳細説明

## 2：専門セミナー 第1クール：7月~9月 第2クール：10月~12月

「専門セミナー」で法人（事業所）の仕組みを整備して認証の取得を目指す

- すべてのセミナーを受講して法人の取組を総点検し、更なる充実を図る
- 整備の必要なテーマのみ受講して、認証基準のクリアを目指す
- 管理職のためのマネジメントの研修として活用 など

専門セミナーは  
プラチナ認証基準  
にも対応！

テーマ

認証評価項目

採用活動と 新規採用者の育成計画の作成	<u>1 介護の仕事の魅力発信</u> (1) 求める人材像の明確化 (2) 求職者のための説明資料の作成 (3) 計画に基づく採用活動
キャリアパスの構築と 人材育成体系の立案	<u>2 人材のキャリアアップと育成支援</u> (1) 新規採用者の育成計画の策定と実施  <u>2 人材のキャリアアップと育成支援</u> (3) キャリアパスの導入 (4) キャリアに応じた人材育成計画の策定と実施 (5) 資格取得支援の実施
面談と評価制度の構築	<u>2 人材のキャリアアップと育成支援</u> (6) キャリアアップを支援する取組の実施
給与制度の基礎と体系整備	<u>2 人材のキャリアアップと育成支援</u> (7) 基準をもった給与体系の導入と運用
労務管理とワークライフバランス の仕組みづくり	<u>3 職場環境の整備と両立支援</u> (1) 休暇取得と労働時間縮減の取組の実施 (2) 母性健康管理の取組の実施 (3) 育児や介護等と仕事を両立できる取組の実施 (4) 健康の維持・管理に関する取組の実施
	<u>4 地域交流とコンプライアンス</u> (2) 関係法令の遵守

### 3 : スキルアップ研修 2テーマ各2回開催 8・9月 / 11・12月

「指導担当者」や「面談担当者」のスキルアップのための研修会を活用

- 指導担当者や役職者の職場内指導力を向上
  - 人事考課面接や育成面接の内容、進め方を確認
- <テーマ> <認証評価項目>

OJT担当者研修 2 人材のキャリアアップと育成支援  
(2) 指導担当者のための研修の実施

面談者研修 2 人材のキャリアアップと育成支援  
(6) キャリアアップを支援する取組の実施

### 4 : 個別相談会 1回2時間 : 6月～12月 (事前予約制)

人事コンサルタントが法人(事業所)の悩みや問題解決の相談に応じます

※利用要件: 1 基礎セミナー、2 専門セミナー、3 スキルアップ研修のいずれかに参加していること (複数参加推奨)

- 一通りセミナーを受講し、今後の進め方などの検討
- 今の取組で基準を満たすのか等、個別性の高い内容の確認

◆認証申請される際は、「個別相談会」の活用が必須です。



### 5 : 訪問相談 1法人当たり 1回まで (事前予約制)

申請直前の法人(事業所)へ人事コンサルタントが訪問し、申請の最終確認を行います

※利用要件: 個別相談会を利用し、次の申請時期に認証申請を目標としていること

- 提出書類や現地確認書類の最終確認
- 審査時のシミュレーションや注意点などの確認

### 6 : プラチナ認証制度セミナー 6月・10月

プラチナ認証制度の基準や、申請方法に関する説明を行います

- プラチナ認証の対象とポイント
- 定性的評価項目
- 定量的評価項目

### 認証評価制度 スケジュール



4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

参加宣言 ※随時受付をしています

申請時期 7月1日(月)から8月8日(金) 11月4日(火)から12月19日(金)

基礎セミナー 7/17 10/15

専門セミナー 7/29 ~ 9/17 10/29 ~ 12/16

スキルアップ研修  
OJT担当者研修 9/10 12/8  
面談者研修 8/27 11/26

個別相談会 6/26・27 7/24・25 8/28・29 9/25・26 10/23・24 11/27・28 12/18・19 1月～3月は随時開催

プラチナ認証制度セミナー 6/20 10/9

# 【令和7年度】支援プログラム 開催日／実施方法／時間

1：基礎セミナー		開催日（曜日）	実施方法	時間
第1部／第2部		7月17日（木）	Zoom（会場なし）	13:00～16:30
		10月15日（水）		
2：専門セミナー		開催日（曜日）	実施方法	時間
第1 ク ル	キャリアパスと人材育成計画	7月29日（火）	Zoom（会場なし）	10:30～16:30
	採用活動と新規採用者の育成計画	8月8日（金）		
	面談と評価制度の構築	8月21日（木）		
	給与制度の基礎と体系整備	9月3日（水）		
	労務管理とワークライフバランス	9月17日（水）		
第2 ク ル	キャリアパスと人材育成計画	10月29日（水）		
	採用活動と新規採用者の育成計画	11月5日（水）		
	面談と評価制度の構築	11月19日（水）		
	給与制度の基礎と体系整備	12月3日（水）		
	労務管理とワークライフバランス	12月16日（火）		
3：スキルアップ研修		開催日（曜日）	実施方法	時間
OJT担当者研修 面談者研修 OJT担当者研修 面談者研修		9月10日（水）	Zoom（会場なし）	9:30～16:30
		8月27日（水）		
		12月8日（月）		
		11月26日（水）		
4：個別相談会		開催日（曜日）		時間
個別相談会 （1日3回：①／②／③）  ※ 個別相談会はZoom・対面どちらでも参加いただけます。  ※ 会場での参加を希望される場合は、秋田地方総合庁舎を予定しています。		6月26日（木）	6月27日（金）	① 9:30～11:30 ② 12:30～14:30 ③ 15:00～17:00
		7月24日（木）	7月25日（金）	
		8月28日（木）	8月29日（金）	
		9月25日（木）	9月26日（金）	
		10月23日（木）	10月24日（金）	
		11月27日（木）	11月28日（金）	
		12月18日（木）	12月19日（金）	
6：プラチナ認証制度セミナー		開催日（曜日）	実施方法	時間
		6月20日（金）	Zoom（会場なし）	13:00～17:00
		10月9日（木）		

## お申込方法

<各種セミナー・研修>

以下の参加申込フォームに必要事項をご入力の上、送信してください。

<https://7e898b29.form.kintoneapp.com/public/akita-ninsyo-seminar2025>

<個別相談会>

以下の参加申込フォームに必要事項をご入力の上、送信してください。

<https://7e898b29.form.kintoneapp.com/public/akita-ninsyo-soudan2025>

## お問い合わせ先

株式会社エイデル研究所 青森オフィス（秋田県事業受託会社） 担当：野土谷  
 電話：0120-718-772 <秋田県外から発信の場合> 017-718-1820  
 メール：akita-kaigo@eidell.co.jp

こちらからも  
お申し込みできます！

<セミナー>



<個別相談会>

